

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

プロスタッフ株式会社とプロスタッフ株式会社 労働者代表 黒田 勝男 は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

第1条（対象となる派遣労働者の範囲）

本協定は、派遣先で以下の業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

1. 一般事務員
2. 会計事務員
3. 生活衛生サービス
4. 接客・給仕の職業
5. 生産設備（金属除く）
6. 金属材料製造等
7. 製品製造・加工処理
8. 機械組立の職業
9. 製品検査（金属）
10. 製品検査（金属除く）
11. 生産関連・生産類似
12. その他の輸送の職業
13. 定置・建設機械運転
14. 運搬の職業
15. 包装の職業
16. その他の運搬等の職業
17. 農業の職業
18. 生産設備（機械）

- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 プロスタッフ株式会社は、対象従業員について、その労働契約の契約期間中に特段の事情がない限り、本労使協定の適用を除外しないものとする。

第2条（賃金の構成）

対象従業員の賃金は、以下のとおりとする。

1. 基本給
2. 時間外労働手当
3. 深夜労働手当
4. 休日労働手当
5. 通勤手当

第3条（賃金の決定方法）

対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした「別表1」のとおりとする。

1. 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和4年8月26日職発第0806第1号「令和5年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について」（以下「通達」という。）に定める「令和2年職業安定業務統計による職種別平均賃金（時給換算）」（厚生労働省）を用いることとする。

2. 通勤手当については、基本給とは分離し、第6条のとおりとする。
3. 地域調整については就業地が茨城、千葉、栃木、埼玉にわたることから、通達に定める「地域指数」の「茨城」、「千葉」、「栃木」、「埼玉」により調整する。

第4条（基本給）

対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2-1～2-18のとおりとする。

1. 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。
2. 別表2-1～2-18の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること。

L5ランク：10年

L4ランク：5年

L3ランク：3年

L2ランク：1年

L1ランク：0年
- 2 プロスタッフ株式会社は、第8条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額を昇給・増額して支払うこととする。
また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第5条（時間外労働手当・深夜・休日労働手当）

対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、契約社員就業規則に準じて、法律の定めにしたがって支給する。

第6条（通勤手当）

対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。上限金額は12,830円とする。（時給換算額74円）

第7条（退職手当）

対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」のうちの退職金については、一般の労働者の退職金に相当する額と「同等以上」を確保することとし、一般の労働者の現金給与額に占める退職給付等の費用の割合を、一般基本給・賞与等に乗じた額を一般退職金とし、当該割合を「5%」とする。

- 2 当該手当は、基本給と合算して支給する。

第8条（賃金の決定にあたっての評価）

賃金の決定は、年度末に行う面接による勤務評価を活用し、職務の内容、成果、意欲、能力または経験等を公正に評価して行う。

第9条（賃金以外の待遇）

教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とする。

第10条（教育訓練）

労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「プロスタッフ株式会社教育訓練実施計画」にしたがって、着実に実施する。

第11条（その他）

本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

第12条（有効期間）

本協定の有効期間は、令和5年04月01日から令和6年03月31日までの1年間とする。

令和5年03月31日

プロスタッフ株式会社

労働者代表 黒田 勝男



プロスタッフ株式会社

代表取締役 山下 直毅



別表2-1 対象従業員の基本給及び賞与の額

一般事務員

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,700	1,694	1,613	10年
ラ		②千葉	1,780	1,780	1,695	
ン		③栃木	1,670	1,668	1,589	
ク		④埼玉	1,790	1,785	1,700	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,550	1,547	1,473	5年
ラ		②千葉	1,630	1,625	1,548	
ン		③栃木	1,530	1,524	1,451	
ク		④埼玉	1,630	1,630	1,552	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,450	1,446	1,377	3年
ラ		②千葉	1,520	1,519	1,447	
ン		③栃木	1,430	1,425	1,357	
ク		④埼玉	1,530	1,524	1,451	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,310	1,301	1,239	1年
ラ		②千葉	1,370	1,367	1,302	
ン		③栃木	1,290	1,282	1,221	
ク		④埼玉	1,380	1,371	1,306	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,120	1,120	1,067	0年
ラ		②千葉	1,180	1,177	1,121	
ン		③栃木	1,110	1,104	1,051	
ク		④埼玉	1,180	1,180	1,124	

最低賃金を用いる

別表2-2 対象従業員の基本給及び賞与の額

会計事務員

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,880			
ラ		②千葉	1,980			
ン		③栃木	1,850			
ク		④埼玉	1,980			
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,720			
ラ		②千葉	1,810			
ン		③栃木	1,690			
ク		④埼玉	1,810			
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,610			
ラ		②千葉	1,690			
ン		③栃木	1,580			
ク		④埼玉	1,690			
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,450			
ラ		②千葉	1,520			
ン		③栃木	1,430			
ク		④埼玉	1,520			
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,250			
ラ		②千葉	1,310			
ン		③栃木	1,230			
ク		④埼玉	1,310			

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-3 対象従業員の基本給及び賞与の額

生活衛生サービス

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,910	1,908	1,817	10年
ラ		②千葉	2,010	2,004	1,909	
ン		③栃木	1,880	1,880	1,790	
ク		④埼玉	2,010	2,010	1,914	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,750	1,743	1,660	5年
ラ		②千葉	1,840	1,831	1,744	
ン		③栃木	1,720	1,717	1,635	
ク		④埼玉	1,840	1,836	1,749	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,630	1,630	1,552	3年
ラ		②千葉	1,720	1,712	1,630	
ン		③栃木	1,610	1,605	1,529	
ク		④埼玉	1,720	1,717	1,635	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,470	1,467	1,397	1年
ラ		②千葉	1,540	1,540	1,467	
ン		③栃木	1,450	1,445	1,376	
ク		④埼玉	1,550	1,545	1,471	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,270	1,262	1,202	0年
ラ		②千葉	1,330	1,326	1,263	
ン		③栃木	1,250	1,243	1,184	
ク		④埼玉	1,330	1,329	1,266	

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-4 対象従業員の基本給及び賞与の額

接客・給仕の職業

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,940	≧	1,940	1,848	10年
ラ		②千葉	2,040		2,039	1,942	
ン		③栃木	1,920		1,912	1,821	
ク		④埼玉	2,050		2,044	1,947	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,780	≧	1,772	1,688	5年
ラ		②千葉	1,870		1,862	1,773	
ン		③栃木	1,750		1,746	1,663	
ク		④埼玉	1,870		1,867	1,778	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,660	≧	1,657	1,578	3年
ラ		②千葉	1,750		1,741	1,658	
ン		③栃木	1,640		1,633	1,555	
ク		④埼玉	1,750		1,746	1,663	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,500	≧	1,491	1,420	1年
ラ		②千葉	1,570		1,567	1,492	
ン		③栃木	1,470		1,469	1,399	
ク		④埼玉	1,580		1,571	1,496	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,290	≧	1,283	1,222	0年
ラ		②千葉	1,350		1,348	1,284	
ン		③栃木	1,270		1,264	1,204	
ク		④埼玉	1,360		1,352	1,288	

最低賃金を用いる

別表2-5 対象従業員の基本給及び賞与の額

生産設備(金属除く)

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,730
ラ		②千葉	1,820
ン		③栃木	1,710
ク		④埼玉	1,830
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,580
ラ		②千葉	1,660
ン		③栃木	1,560
ク		④埼玉	1,670
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,480
ラ		②千葉	1,560
ン		③栃木	1,460
ク		④埼玉	1,560
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,330
ラ		②千葉	1,400
ン		③栃木	1,310
ク		④埼玉	1,400
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,150
ラ		②千葉	1,210
ン		③栃木	1,130
ク		④埼玉	1,210

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-6 対象従業員の基本給及び賞与の額

金属材料製造等

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,790	≧	1,782	1,697	10年
ラ		②千葉	1,880		1,872	1,783	
ン		③栃木	1,760		1,756	1,672	
ク		④埼玉	1,880		1,877	1,788	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,630	≧	1,628	1,550	5年
ラ		②千葉	1,710		1,709	1,628	
ン		③栃木	1,610		1,603	1,527	
ク		④埼玉	1,720		1,715	1,633	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,530	≧	1,521	1,449	3年
ラ		②千葉	1,600		1,598	1,522	
ン		③栃木	1,500		1,498	1,427	
ク		④埼玉	1,610		1,603	1,527	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,370	≧	1,369	1,304	1年
ラ		②千葉	1,440		1,439	1,370	
ン		③栃木	1,350		1,348	1,284	
ク		④埼玉	1,450		1,443	1,374	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,180	≧	1,178	1,122	0年
ラ		②千葉	1,240		1,238	1,179	
ン		③栃木	1,170		1,161	1,106	
ク		④埼玉	1,250		1,242	1,183	

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-7 対象従業員の基本給及び賞与の額

製品製造・加工処理

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,680	≧	1,675	1,595	10年
ラ		②千葉	1,760		1,760	1,676	
ン		③栃木	1,650		1,650	1,571	
ク		④埼玉	1,770		1,765	1,681	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,530	≧	1,530	1,457	5年
ラ		②千葉	1,610		1,608	1,531	
ン		③栃木	1,510		1,507	1,435	
ク		④埼玉	1,620		1,612	1,535	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,430	≧	1,429	1,361	3年
ラ		②千葉	1,510		1,502	1,430	
ン		③栃木	1,410		1,408	1,341	
ク		④埼玉	1,510		1,506	1,434	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,290	≧	1,286	1,225	1年
ラ		②千葉	1,360		1,351	1,287	
ン		③栃木	1,270		1,267	1,207	
ク		④埼玉	1,360		1,356	1,291	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,110	⇒印	1,108	1,055	0年
ラ		②千葉	1,170		1,163	1,108	
ン		③栃木	1,100		1,091	1,039	
ク		④埼玉	1,170		1,167	1,111	

最低賃金を用いる

別表2-8 対象従業員の基本給及び賞与の額

機械組立の職業

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,730
ラ		②千葉	1,820
ン		③栃木	1,710
ク		④埼玉	1,830
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,580
ラ		②千葉	1,660
ン		③栃木	1,560
ク		④埼玉	1,670
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,480
ラ		②千葉	1,560
ン		③栃木	1,460
ク		④埼玉	1,560
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,330
ラ		②千葉	1,400
ン		③栃木	1,310
ク		④埼玉	1,400
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,150
ラ		②千葉	1,210
ン		③栃木	1,130
ク		④埼玉	1,210

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-9 対象従業員の基本給及び賞与の額

製品検査（金属）

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,700	≧	1,694	1,613	10年
ラ		②千葉	1,780		1,780	1,695	
ン		③栃木	1,670		1,668	1,589	
ク		④埼玉	1,790		1,785	1,700	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,550	≧	1,547	1,473	5年
ラ		②千葉	1,630		1,625	1,548	
ン		③栃木	1,530		1,524	1,451	
ク		④埼玉	1,630		1,630	1,552	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,450	≧	1,446	1,377	3年
ラ		②千葉	1,520		1,519	1,447	
ン		③栃木	1,430		1,425	1,357	
ク		④埼玉	1,530		1,524	1,451	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,310	⇒印	1,301	1,239	1年
ラ		②千葉	1,370		1,367	1,302	
ン		③栃木	1,290		1,282	1,221	
ク		④埼玉	1,380		1,371	1,306	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,120	⇒印	1,120	1,067	0年
ラ		②千葉	1,180		1,177	1,121	
ン		③栃木	1,110		1,104	1,051	
ク		④埼玉	1,180		1,180	1,124	

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-10 対象従業員の基本給及び賞与の額

製品検査（金属除く）

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額（退職 手当含）	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,650	≧	1,645	1,567	10年
ラ		②千葉	1,730		1,728	1,646	
ン		③栃木	1,630		1,621	1,544	
ク		④埼玉	1,740		1,734	1,651	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,510	≧	1,504	1,432	5年
ラ		②千葉	1,580		1,579	1,504	
ン		③栃木	1,490		1,482	1,411	
ク		④埼玉	1,590		1,584	1,509	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,410	≧	1,405	1,338	3年
ラ		②千葉	1,480		1,476	1,406	
ン		③栃木	1,390		1,384	1,318	
ク		④埼玉	1,490		1,481	1,410	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに 業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	1,270	≧	1,265	1,205	1年
ラ		②千葉	1,330		1,329	1,266	
ン		③栃木	1,250		1,246	1,187	
ク		④埼玉	1,340		1,334	1,270	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,090	≧	1,089	1,037	0年
ラ		②千葉	1,150		1,143	1,089	
ン		③栃木	1,080		1,072	1,021	
ク		④埼玉	1,150		1,147	1,092	

最低賃金を用いる

別表2-11 対象従業員の基本給及び賞与の額

生産関連・生産類似

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,850
ラ		②千葉	1,950
ン		③栃木	1,830
ク		④埼玉	1,950
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,690
ラ		②千葉	1,780
ン		③栃木	1,670
ク		④埼玉	1,780
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,580
ラ		②千葉	1,660
ン		③栃木	1,560
ク		④埼玉	1,670
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに 業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	1,430
ラ		②千葉	1,500
ン		③栃木	1,410
ク		④埼玉	1,500
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,230
ラ		②千葉	1,290
ン		③栃木	1,210
ク		④埼玉	1,290

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-12 対象従業員の基本給及び賞与の額

その他の輸送の職業

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額（退職 手当含）	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,820	≧	1,820	1,733	10年
ラ		②千葉	1,920		1,912	1,821	
ン		③栃木	1,800		1,792	1,707	
ク		④埼玉	1,920		1,917	1,826	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成。 業務遂行、問題解決等を行う能力 がある者。	①茨城	1,670	≧	1,662	1,583	5年
ラ		②千葉	1,750		1,746	1,663	
ン		③栃木	1,640		1,638	1,560	
ク		④埼玉	1,760		1,751	1,668	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題 解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,560	≧	1,554	1,480	3年
ラ		②千葉	1,640		1,633	1,555	
ン		③栃木	1,540		1,531	1,458	
ク		④埼玉	1,640		1,638	1,560	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的な業務に従事するとともに 業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	1,400	≧	1,399	1,332	1年
ラ		②千葉	1,470		1,469	1,399	
ン		③栃木	1,380		1,378	1,312	
ク		④埼玉	1,480		1,473	1,403	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する 能力がある者。	①茨城	1,210	≧	1,204	1,147	0年
ラ		②千葉	1,270		1,265	1,205	
ン		③栃木	1,190		1,187	1,130	
ク		④埼玉	1,270		1,268	1,208	

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-13 対象従業員の基本給及び賞与の額

定置・建設機械運転

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	2,000	1,996	1,901	10年
ラ		②千葉	2,100	2,097	1,997	
ン		③栃木	1,970	1,966	1,872	
ク		④埼玉	2,110	2,102	2,002	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運 営、計画作 成。業務遂 行、問題解決 等を行う能力 がある者。	①茨城	1,830	1,823	1,736	5年
ラ		②千葉	1,920	1,915	1,824	
ン		③栃木	1,800	1,796	1,710	
ク		④埼玉	1,920	1,920	1,829	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指 導、業務の改 善提案、問題 解決等を行う 能力がある者。	①茨城	1,710	1,704	1,623	3年
ラ		②千葉	1,790	1,790	1,705	
ン		③栃木	1,680	1,679	1,599	
ク		④埼玉	1,800	1,796	1,710	
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的 な業務に従事 するとともに 業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,540	1,534	1,461	1年
ラ		②千葉	1,620	1,612	1,535	
ン		③栃木	1,520	1,511	1,439	
ク		④埼玉	1,620	1,616	1,539	
L1	マニュアル及び上司の指示、 助言に従い定例的な業務に 従事する能力がある者。	①茨城	1,320	1,320	1,257	0年
ラ		②千葉	1,390	1,387	1,321	
ン		③栃木	1,310	1,301	1,239	
ク		④埼玉	1,400	1,391	1,325	

最低賃金を用いる

別表2-14 対象従業員の基本給及び賞与の額

運搬の職業

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,830
ラ		②千葉	1,930
ン		③栃木	1,810
ク		④埼玉	1,930
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運 営、計画作 成。業務遂 行、問題解決 等を行う能力 がある者。	①茨城	1,680
ラ		②千葉	1,760
ン		③栃木	1,650
ク		④埼玉	1,760
L3	小規模組織の 責任者として、業務指 導、業務の改 善提案、問題 解決等を行う 能力がある者。	①茨城	1,570
ラ		②千葉	1,650
ン		③栃木	1,540
ク		④埼玉	1,650
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的 な業務に従事 するとともに 業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,410
ラ		②千葉	1,480
ン		③栃木	1,390
ク		④埼玉	1,490
L1	マニュアル及び上司の指示、 助言に従い定例的な業務に 従事する能力がある者。	①茨城	1,220
ラ		②千葉	1,280
ン		③栃木	1,200
ク		④埼玉	1,280

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-15 対象従業員の基本給及び賞与の額

包装の職業

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,610
ラ		②千葉	1,690
ン		③栃木	1,580
ク		④埼玉	1,690
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運 営、計画作 成。業務遂 行、問題解決 等を行う能力 がある者。	①茨城	1,470
ラ		②千葉	1,540
ン		③栃木	1,450
ク		④埼玉	1,550
L3	小規模組織の 責任者として、業務指 導、業務の改 善提案、問題 解決等を行う 能力がある者。	①茨城	1,370
ラ		②千葉	1,440
ン		③栃木	1,350
ク		④埼玉	1,450
L2	マニュアル及び上司の指示 に従い定例的 な業務に従事 するとともに 業務の改善、 提案を行う能力がある者。	①茨城	1,240
ラ		②千葉	1,300
ン		③栃木	1,220
ク		④埼玉	1,300
L1	マニュアル及び上司の指示、 助言に従い定例的な業務に 従事する能力がある者。	①茨城	1,070
ラ		②千葉	1,120
ン		③栃木	1,050
ク		④埼玉	1,120

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-16 対象従業員の基本給及び賞与の額

その他の運搬等の職業

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,770	≧	1,764	1,680	10年
ラ		②千葉	1,860		1,853	1,765	
ン		③栃木	1,740		1,738	1,655	
ク		④埼玉	1,860		1,859	1,770	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,620	≧	1,612	1,535	5年
ラ		②千葉	1,700		1,693	1,612	
ン		③栃木	1,590		1,588	1,512	
ク		④埼玉	1,700		1,698	1,617	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,510	≧	1,507	1,435	3年
ラ		②千葉	1,590		1,582	1,507	
ン		③栃木	1,490		1,485	1,414	
ク		④埼玉	1,590		1,588	1,512	
L2	マニュアル及び上司の指示に 従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	1,360	≧	1,357	1,292	1年
ラ		②千葉	1,430		1,425	1,357	
ン		③栃木	1,340		1,337	1,273	
ク		④埼玉	1,430		1,429	1,361	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	1,170	≧	1,167	1,111	0年
ラ		②千葉	1,230		1,226	1,168	
ン		③栃木	1,150		1,150	1,095	
ク		④埼玉	1,230		1,230	1,171	

最低賃金を用いる

別表2-17

農業の職業

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,760
ラ		②千葉	1,850
ン		③栃木	1,730
ク		④埼玉	1,850
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,610
ラ		②千葉	1,690
ン		③栃木	1,580
ク		④埼玉	1,690
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,500
ラ		②千葉	1,580
ン		③栃木	1,480
ク		④埼玉	1,580
L2	マニュアル及び上司の指示に 従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	1,350
ラ		②千葉	1,420
ン		③栃木	1,330
ク		④埼玉	1,430
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	1,170
ラ		②千葉	1,220
ン		③栃木	1,150
ク		④埼玉	1,230

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-18

生産設備（機械）

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	1,760	≧	1,751	1,668	10年
ラ		②千葉	1,840		1,840	1,752	
ン		③栃木	1,730		1,725	1,643	
ク		④埼玉	1,850		1,845	1,757	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,600	≧	1,600	1,524	5年
ラ		②千葉	1,690		1,681	1,601	
ン		③栃木	1,580		1,576	1,501	
ク		④埼玉	1,690		1,685	1,605	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	1,500	≧	1,495	1,424	3年
ラ		②千葉	1,580		1,571	1,496	
ン		③栃木	1,480		1,473	1,403	
ク		④埼玉	1,580		1,575	1,500	
L2	マニュアル及び上司の指示に 従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	1,350	≧	1,346	1,282	1年
ラ		②千葉	1,420		1,413	1,346	
ン		③栃木	1,330		1,326	1,263	
ク		④埼玉	1,420		1,418	1,350	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	1,160	⇒印	1,158	1,103	0年
ラ		②千葉	1,220		1,217	1,159	
ン		③栃木	1,150		1,141	1,087	
ク		④埼玉	1,220		1,220	1,162	

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-19

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	0	≧	-	0	10年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	5年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	3年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L2	マニュアル及び上司の指示に 従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	1年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	0年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	

最低賃金を用いる

別表2-20

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L2	マニュアル及び上司の指示に 従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-21

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後		対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額(退職 手当含)	対応する一般の 労働者の平均的 な賃金の額	対応する一般 の労働者の能力・経験
L5	大規模組織の 責任者又は、 最高度の専門 知識を有し、 総合的な判断 及び意思決定 を行う能力が ある者。	①茨城	0	≧	-	0	10年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L4	中規模組織の 責任者又は高度な専門知識 を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	5年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L3	小規模組織の 責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	3年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L2	マニュアル及び上司の指示に 従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	1年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	0	≧	-	0	0年
ラ		②千葉	0		-	0	
ン		③栃木	0		-	0	
ク		④埼玉	0		-	0	

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-22

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の責任者又は、最高度の専門知識を有し、総合的な判断及び意思決定を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L4	中規模組織の責任者又は高度な専門知識を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L3	小規模組織の責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L2	マニュアル及び上司の指示に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0

最低賃金を用いる

別表2-23

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の責任者又は、最高度の専門知識を有し、総合的な判断及び意思決定を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L4	中規模組織の責任者又は高度な専門知識を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L3	小規模組織の責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L2	マニュアル及び上司の指示に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0

⇒印 最低賃金を用いる

別表2-24

等級	職務の内容		基本給額 退職手当6% 合算後
L5	大規模組織の責任者又は、最高度の専門知識を有し、総合的な判断及び意思決定を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L4	中規模組織の責任者又は高度な専門知識を有し管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L3	小規模組織の責任者として、業務指導、業務の改善提案、問題解決等を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L2	マニュアル及び上司の指示に従い定例的な業務に従事するとともに業務の改善、提案を行う能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0
L1	マニュアル及び上司の指示、助言に従い定例的な業務に従事する能力がある者。	①茨城	0
ラ		②千葉	0
ン		③栃木	0
ク		④埼玉	0

⇒印 最低賃金を用いる

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額（退職手当含）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
-	0	10年
-	0	
-	0	
-	0	
-	0	5年
-	0	
-	0	
-	0	
-	0	3年
-	0	
-	0	
-	0	
-	0	1年
-	0	
-	0	
-	0	
-	0	0年
-	0	
-	0	
-	0	